

札幌市産業振興センターの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年7月26日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年10月12日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員7名（市職員1人、外部委員6人）

委員長 佐藤 大輔 北海学園大学経営学部 教授

委員 松浦 豊 北海道中小企業団体中央会 専務理事

委員 新津 健次 北海道経済部 次長

委員 清水 友康 株式会社道銀地域総合研究所 執行役員地域戦略研究部長

委員 櫻井 一俊 公認会計士

委員 塚越 佐恵子 社会保険労務士

委員 坂井 智則 経済観光局産業振興部長

3 応募団体

団体名：一般財団法人さっぽろ産業振興財団（※現指定管理者）

非公募により申込を求めた理由 別紙のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 理事長 秋元 克広

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

(2) 選定の理由

当該団体の提案は、札幌市産業振興センターの設置目的や事業内容に沿った管理運営を行う内容となっており、特に、機能見直し後の同センターの機能の中心をなす「入居スペース」及び「ハブ拠点」の運営等に関しては、各側面から支援を行う体制及び実績を有することや、企業、業界団体、支援機関、行政等との幅広いネットワークを活用した効果的な事業運営を行うことができる点が、施設の効用を十分に発揮するものと高く評価された。

以上から、当該団体は、選定基準に照らし高い評価を得て、同センターの指定管理者の候補者として選定された。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	30点	22点
②施設の効用発揮	810点	677点
③安定経営能力	360点	274点
④管理経費の縮減	180点	40点
⑤その他	120点	83点
合計	1,500点	1,096点
得点率	—	73.1%

(4) 指定期間

令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日の予定

5 その他

令和4年第4回定例会市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

札幌市産業振興センターの指定手続を非公募により行った理由

札幌市産業振興センター（以下「センター」という。）では、本市の産業振興に係る中核拠点として、札幌市産業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）に定める産業振興の方向性を踏まえた事業を展開していく必要があることから、センターで実施される事業や支援等の内容について、本市が指定管理者に継続的かつ積極的に関与していくことが必要となるほか、指定管理者についても、利用者に対して特定の利害関係にとらわれず公平な立場で関与していくことが求められる。

また、先の令和4年第2回定例市議会における議決を経て札幌市産業振興センター条例の一部改正を行い、令和5年4月1日からセンターの機能見直し（※）を行うこととしたところであるが、この機能見直し後のセンターでは支援分野が従来に比べ広範となることから、センターにおいて行う様々な取組に関し、本市と指定管理者との調整を更に密に行っていく必要が生じるほか、指定管理者においてもより多くの企業との関わりが求められることになるため、指定管理者に求められる公平性もより厳格なものが求められることになる。

さらに、機能見直し後のセンターは、「企業が生み出す付加価値の向上」を実現する場所として、販路拡大、経営支援、人材育成、国際展開、ものづくり、IT、クリエイティブなどといった知見を活用した同業種・異業種マッチング、産学官連携等の様々な連携に係る取組などを展開していく必要があるが、これらの取組は、幅広い分野の専門スタッフや、外部専門家、支援機関などとのネットワークを持ち、かつ、幅広い企業支援の経験を有している者でなければ行うことができない。

一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「財団」という。）は、センターの現指定管理者として良好な施設管理を行ってきた実績があるほか、長年にわたり本市の産業振興に関する委託事業や補助事業を実施してきた経験があり、本市との連携を密に行いながら、ビジョンに定める本市の産業振興の方向性に沿った施策を企画・実施していくことができるほか、一般財団法人、かつ、本市の出資団体として、特定の利害関係にとらわれずに公平な立場で企業の支援を行うことができる。また、販路拡大、経営支援、人材育成、国際展開、ものづくり、IT、クリエイティブ、スタートアップなどに関する支援を専門とするスタッフを既に抱え、市内外の企業、各種の業界団体、支援機関、行政等とのネットワークを有しているところであり、このような幅広い支援ノウハウやネットワーク、企業支援の実績を有するものは他に類を見ない。

以上のことから、センターの指定管理者については、非公募により財団に対し申込みを求めることとした。

※ スタートアップ・プロジェクトルームとクリエイティブルームを統合し「入居スペース」を新設するほか、インタークロス・クリエイティブ・センターを拡充し「ハブ拠点」へとリニューアルする機能見直しを行う。